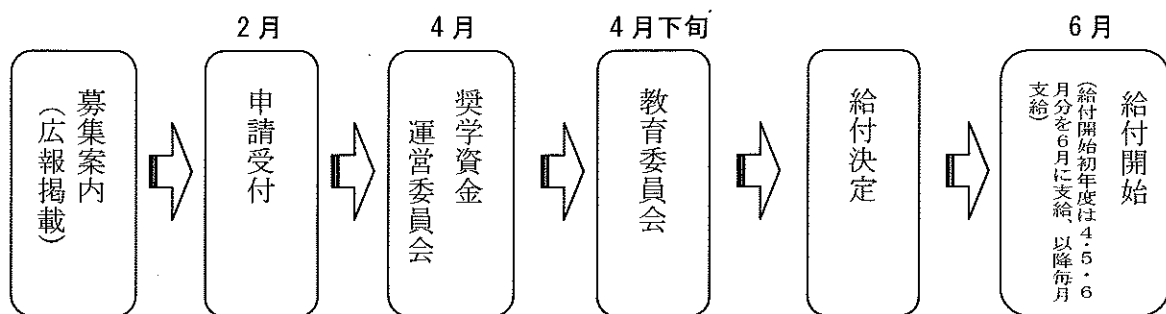


藤岡市看護師育成奨学金制度について

経済的な理由から大学での修学が難しい人を対象にした新しい奨学金制度を平成26年4月から開始します。

1. 目的 社会に有為な人材を育成し、看護師人材を確保することを目的とします。
2. 対象者 藤岡市内に校舎を有する大学に在学する大学生を対象とします。
3. 要件
 - ・大学の学長が推薦する者
 - ・健康で品行方正、学業成績優秀な者
 - ・申請時に第1学年新規入学者（特待生は除く）
 - ・本人及び保護者が引き続き藤岡市内に3年以上居住していること
 - ・保護者の合計所得が700万円以下
 - ・藤岡市奨学資金貸与制度との併用はできません
4. 内容 月額3万円を正規な修学期間（4年間）給付します
5. 募集人員 2名程度
6. 手続きの流れ（予定）



問合わせ・資料配布

藤岡市藤岡1485（総合学習センター）
藤岡市教育委員会事務局
総務課 教育管理係
TEL 0274-50-8211
Email somu@city.fujioka.gunma.jp